

## 全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

仙台法務局および宮城県人権擁護委員連合会では、11月12日(月)から11月18日(日)までの7日間を全国一斉「女性の人権ホットライン」強化期間と定め、時間を延長して相談電話を開設します。夫やパートナーからの暴力やストーカー行為、職場でのセクシャル・ハラスメント、家族間での問題など、様々な人権問題について、人権擁護委員が電話相談に応じます。

- **開設時間** 11月12日(月)～11月16日(金) 午前8時30分～午後7時  
11月17日(土)・18日(日) 午前10時～午後5時
- **電話番号** ☎0570-070-810 (ナビダイヤル)
- **備考** 相談は無料で、予約は不要です。秘密は固く守ります。  
事前のお問合せは、仙台法務局人権擁護部までお尋ねください。  
仙台法務局人権擁護部 ☎225-5743

## 盲ろう者(「全盲ろう」「盲難聴」「弱視ろう」「弱視難聴」)向け生活訓練のお知らせ

みみサポみやぎでは、盲ろう者の方が障害の程度やニーズに合わせた通訳・介助の支援を受けながら、日常生活や社会生活に必要な知識や技術の習得することを目的とした「盲ろう者向け生活訓練」を実施します。

盲ろう者に必要な通訳・介助(音声・筆記・接近手話・触手話・手のひら書き・点字)のほか、ヒアリンググループ、パソコン要約筆記などの情報保障を準備します。11月の「盲ろう者向け生活訓練」についてお知らせします。

- **日時** 11月19日(月) 午後1時～午後3時(締切11月9日(金))
- **場所** 宮城県聴覚障害者情報センター
- **内容** 盲ろう者の安全な移動を助ける「白杖」についての基礎的な知識や使い方を学びます。歩行訓練士から直接、安全な白杖歩行について教えていただきます。
- **講師** 認定NPO法人アイサポート仙台 善積有子 氏
- **その他** 参加費無料。名前、連絡先、障害の状況、必要な通訳・介助方法をお知らせください。
- **問合せ先** 宮城県聴覚障害者情報センター(みみサポみやぎ)  
☎393-5501 FAX393-5502 E-mail:info@mimisuppo-miyagi.org

## 中学生人権作文コンテスト表彰式および視覚障がい者による講演会・演奏会の開催

「中学生の人権作文コンテスト塩釜地区大会表彰式」と視覚障がい者の方を講師に迎え「障がい者について知識と理解を深め、偏見をなくし思いやりの心を養うための講演会及び演奏会」を下記のとおり開催します。

町民の方のご参加をお待ちしております。申込みは不要です。

また、今回の講演会では補聴器をご利用の方が気軽に参加いただけるようヒアリンググループを導入しております。補聴器のスイッチを「Tマーク」または「通話(☎)マーク」に切り替えてご利用ください。

- **日時** 11月30日(金) 午後1時30分開始
- **場所** 松島中学校体育館  
※どなたでも観覧できます。上履きを持参願います。

## 11(いい)月30(みらい)日は「年金の日」です!!

年金記録や将来の年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。

「ねんきんネット」をご利用いただくと、いつでもご自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について、ご自身の年金記録を基に様々なパターン試算をすることもできます。

「ねんきんネット」については、日本年金機構のホームページでご確認いただくか、仙台東年金事務所にお問い合わせください。

- **問合せ先** 仙台東年金事務所  
☎257-6111

## 消費生活コーナー

### マルチ商法「必ず儲かるはウソ!!」

マルチ商法とは、商品やサービスを契約して販売組織に加入し次に自分が買い手を探して新しい人を販売組織に加入させることでピラミッド式に組織を拡大させていく商法です。ネットワークビジネスとも呼ばれています。

高校時代の同級生にスマートフォンで簡単に何十万も稼げるというビジネスの勉強会に誘われた。講師から「ビジネスのノウハウを伝える。2人紹介すれば儲かる」などの説明を受けた。入会金8万円と勧誘され、契約してしまった。友人にインターネットビジネスを勧めたが加入してもらえない。「負担した入会金と月謝はすぐ取り戻せる」の説明と違う。止めた。

### 一言アドバイス

- 「簡単に儲かる」などの甘い言葉を信じて安易に契約してはいけません。
- 身近な人の勧誘であっても、契約の意思が無ければ、きせんと、きっぱり!と断りましょう!
- もし契約してもマルチ商法(ネットワークビジネス)は契約書面を受け取った日、もしくは商品の引き渡しの日のどちらか遅い日を含め20日以内であればクーリング・オフする事が出来ます。
- 借金と商品が残り、友達や知り合い、自分の信頼を失ってしまわないようきっぱり断りましょう。
- 詳しく知りたい、不安に思われる方は相談員に相談してください。

詳しく知りたい、不安に思われる方は相談員に相談してください。

- **松島町消費生活相談窓口**  
相談日時 毎週火曜日・金曜日 午前9時～午後4時30分  
相談窓口 産業観光課産業振興班 消費生活相談窓口  
専用電話 ☎354-5707
- **宮城県消費生活センター**  
相談日時 平日 午前9時～午後5時 土日 午前9時～午後4時30分(祝日・年末年始休み)  
専用電話 ☎261-5161
- **消費者ホットライン** ☎188 (「いやや」と覚えてください)
- **法テラス** ☎0570-078374
- **警察相談専用電話** [#9110]

いらない!!



## シルバーニュース

### ◎正月準備のお手伝いをさせていただきます。

大掃除・お部屋の模様替えなど新年を清らかに迎えるための作業やパソコンによる年賀状の作成など・お正月準備のお手伝いをお待ちしております。例年大変混み合いますので、お早めにお申し込みをお願いいたします。

### ◎シルバー会員募集【松島町民で60歳以上の健康で働く意欲のある皆さん】

シルバー人材センターの会員になって、自分のライフスタイルに合わせて、これまで培った技術・知恵・知識を活かして働いてみませんか。入会すると新しい仲間に出会うことができ、松島の新しい発見もでき、社会に貢献することもでき、健康で明るい生活につながります。

★いつでも入会説明会を行っておりますのでお気軽にご連絡ください。(愛称 生き生きセンター)



### 公益社団法人 松島町シルバー人材センター

〒981-0215 松島町高城字浜1番地の3  
☎353-4505・FAX 353-4506  
E-mail:matsushima@sjc.ne.jp  
URL: http://www.sjc.ne.jp/matsushima/



チエブクロ